



## 1 復興に向けた総合的な施策の推進

国は、福島復興再生特別措置法に規定されるとおり、**福島の復興及び再生は国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであること**、原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策を総合的に策定し、継続的かつ迅速に実施する責務を有すること**を改めて認識し、第3期復興・創生期間においても、**原子力災害からの復興・再生が実現するまで、引き続き、当県特有の深刻化・複雑化する課題等に対して、現場の実情に応じてきめ細かく対応し、**当県の復興に前面に立ち最後まで責任を持って取り組んでいただきたい。**

その上で、**今後の中長期にわたる継続的な取組**に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応を力強く進めていくこと**が不可欠である中で、第3期復興・創生期間の5年間は、**福島イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想を更に発展させながら、**避難者の帰還や生活環境の整備、産業・生業の再生等を一層進めなければならない、極めて重要な期間となることから、**これまで以上の取組が必要となります。

**このため、**地元の声を丁寧に聞きながら復興需要を把握した上で、今後も切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるため、現下の物価高騰等の状況も的確に反映するとともに、復興特別会計等による予算措置を継続し、**令和9年度予算はもとより、中長期にわたり必要となる十分な財源と枠組み、復興を支える制度を引き続き、しっかりと確保していただきたい。**

## 3 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進

**除去土壌等の県外最終処分については、**中間貯蔵施設受入れという苦渋の決断に際し、その前提として国が約束し、法律に定められた国の責務であり、昨年、「福島県内除染土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関するロードマップ」が決定されたところですが、**候補地選定後の具体的なプロセスやスケジュールが明確に示されていないことから、2045年3月までの具体的な工程表を速やかに明示し、政府一丸となって、最後まで責任を持って確実に対応していただきたい。**

## 2 避難地域の復興実現

原子力災害が続く中、近年避難指示が解除され、ようやく復興のスタートラインに立ったばかりの地域があります。また、避難指示解除から期間が経過した地域であっても、避難指示が出されていたことによる影響が継続しています。こうした状況から、避難地域12市町村では依然として帰還が進まず、発災前と比べて大幅な人口減少・高齢化といった課題に直面しており、**特定復興再生拠点区域を含め、既に帰還を遂げた住民の生活環境はもとより、帰還・移住の促進に向けた環境整備をこれまで以上に強力に進めていただきたい。**

**特定帰還居住区域について、**避難が長期化したことによる住民の個別の事情や地元自治体の意向を十分に踏まえながら、特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、早期の避難指示解除に向けた除染等の確実な実施に加え、インフラ整備や営農再開に向けた取組等をきめ細かに支援し、**帰還意向のある全ての住民が一日も早く帰還できるよう責任を持って取り組んでいただきたい。**

**また、営農意向のある帰還住民が、帰還と同時に安心して営農を再開できるよう、**地域の実情や帰還住民の意向等を踏まえ柔軟に対応していただきたい。

特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域外の**残された土地・家屋等の扱い**や森林・農村の適切な保全、避難指示の長期化に伴い経年劣化が進んでいる道路・河川等の施設更新**等の課題について、**引き続き、**地元自治体**と真摯に協議を重ね、**その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組んでいただきたい。**

## 4 人口減少対策及び中東情勢に伴う物価高騰等への対策

**昨年11月に立ち上げた人口戦略本部において、**人口減少対策を総合的に推進するための**司令塔機能を強力に発揮し、あらゆる施策を総動員して**人口減少対策に**取り組むとともに、過度な東京一極集中の是正を図っていただきたい。**

**原油価格・物価高騰等について、十分な原油供給体制の確保により原油価格の安定化に取り組んでいただくとともに、事態の長期化も見据え、**今後の情勢変化に応じた柔軟な対応を図りつつ、**エネルギー価格の高騰対策の拡充や中小企業者・農林漁業者・建設業者等の経営支援、エネルギー及び石油関連製品の安定的な供給、国民等への丁寧な情報発信等による不安の払拭などについて、強力な対策を講じていただきたい。**